

令和3年第9回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和3年8月26日（木）午後1時58分から午後2時54分

○場 所

筑紫野市役所 505会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	田代 邦夫	教育委員	牛川 由美
教育委員	久原 寛		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（9名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	吉開 和子
学校教育課長	嵯峨 栄二	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	小鹿野 亮
文化・スポーツ振興課長	益永 晃	指導主事	村岡 陽子
社会教育主事	田中 翔		

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 葉山 順子

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和3年第8回筑紫野市教育委員会会議録（令和3年7月29日開催）

2. 教育長の報告について（別紙）

3. 議案第18号 令和3年度学校運営協議会委員の委嘱について

4. 議案第19号 筑紫野市自治公民館主事の設置補助に関する条例の一部を改正する条例の制定について

5. 議案第20号 令和2年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算教育費について
6. 議案第21号 令和2年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算について
7. 議案第22号 令和3年度筑紫野市一般会計補正予算(第6号)教育費について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和3年9月30日(木)午後2時00分 301会議室

会議録

○教育長：定刻となりましたので、ただいまから令和3年第9回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。では、議事日程の順序に従い会議を進めます。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和3年7月29日開催の令和3年第8回筑紫野市教育委員会会議録を承認することに御異議ありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認をいただきました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長

・臨時の校長会について

- (1) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための対策
- (2) 特別支援教育の充実
- (3) 市内小学校英語交流会及び中学校英語スピーチコンテスト
- (4) その他

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため市学校改善訪問並びに教育長訪問は中止
- ・本年度の夏の中体連大会について

○村岡指導主事：市内小学校英語交流会及び中学校英語スピーチコンテストですが、中学生に関しては、23日の午前中に各学校を回らせていただいて録画を行いました。そして午後に審査という形で入賞者を決定しております。小学校に関しては、早い学校で明日から各学校で録画をさせていただきます、本人と保護者の了承を得まして、筑紫野市のユーチューブに期間限定、視聴者限定の形で公開しようと思っています。

○教育長：ありがとうございます。今回は特に全小学校が出ることになっていたのも、本当は大きな会場で実施する予定でした。来年はぜひ実施したいです。

○潮見教育委員：ユーチューブで私たちも見ることができますか。

○教育長：できるでしょう。制限をかけているのですか。

○村岡指導主事：ユーチューブのURLを知っている人しかアクセスできないようにしていますので、御案内を差し上げたいと思います。

○潮見教育委員：ありがとうございます。楽しみです。

○教育長：ぜひご覧ください。以上でございます。他に質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

日程第3、議案第18号、令和3年度学校運営協議会委員の委嘱についての件

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：何か御質問等ありますでしょうか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（異議なし）

○教育長：異議なしと認めます。よって本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第19号、筑紫野市自治公民館主事の設置補助に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件

○生涯学習課長：（提案理由の説明）

○田代教育委員：直接これに関係しませんが、参考までにお尋ねします。今の菅内閣が始まった当初に、とにかく印鑑を廃止しようという動きがあって、その後全く聞かないのですが、市役所のいろんな書類とかで印鑑をやめようという例が幾らか出てきているのですか。

○教育長：部長のほうから少しお話をしていただきましょう。

○教育部長：今、田代委員のほうから話があった件については、市のほうでも、できるものから印鑑を廃止していくとなっております。当然、法的根拠があっても印鑑を押さなければいけないものについては除きますけども、そのほかのものについてはできるものからやっていくことになっていて、その一つとして今回のような条例改正を行います。

○教育長：他に御質問等ありますか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（異議なし）

○教育長：異議なしと認めます。よって本件については原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第20号、令和2年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算教育費についての件

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○田代教育委員：歳入と歳出の金額の差は、いわゆる一般会計からの補填というのですか、支出されるということですか。

○教育政策課長：教育費の歳入の部分は国・県の補助とか雑入で構成されており、市全体の一般会計の中に計上されます。教育費の歳出は、一般会計の中から支出するようになっております。

○田代教育委員：一般会計以外からの収入もあるのでしょうか。

○教育部長：一般会計予算とは別に、各種事業に伴う特別会計も含めて歳入歳出予算を組んでいます。

○田代教育委員：分かりました。

○教育長：何か御質問等ありますか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありますか。

○（異議なし）

○教育長：異議なしと認めます。よって本件については原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第21号、令和2年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算についての件

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：何か御質問等ありますか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありますか。

○（異議なし）

○教育長：異議なしと認めます。よって本件については原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第22号、令和3年度筑紫野市一般会計補正予算（第6号）についての件

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：何か御質問等ありますか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありますか。

○（異議なし）

○教育長：異議なしと認めます。よって本件については原案のとおり承認されました。

日程第8、議案第23号、令和3年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）につ

いての件

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：何か御質問等ありますでしょうか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（異議なし）

○教育長：異議なしと認めます。よって本件については原案のとおり承認されました。本日の議事はこれにて終了いたしました。続きまして、各課等からの報告をいただきたいと思えます。

○教育部長：

- ・市議会9月定例会の報告について

○学校教育課長：

- ・昨日8月25日から前期の後半がスタート（コロナ感染対策のため短縮授業）

○学校給食課長：

- ・本日から給食の提供を開始

○生涯学習課長：

- ・パープルプラザフェスタ中止について

○文化・スポーツ振興課長：

- ・市民体育祭（10月10日）、スポレクフェスタ（10月31日）の中止について

○教育長：続きまして、その他に移りたいと思えます。教育委員の皆様、また、部課長から何かありましたら申し出てください。

○潮見教育委員：今、いろいろなイベント事業の中止報告をいただいたのですが、大体2か月前ぐらいに決められるのでしょうか。

○文化・スポーツ振興課長：選手を招集するもの、それから準備に2か月から2か月半ぐらいかかるものもありますし、さらにお金が伴うものとかありましたときには早めに中止の決断をしております。

○潮見教育委員：やはり楽しみにしていらっしゃる市民の方もいらっしゃると思えます。その辺の周知は徹底されているのですか。

○文化・スポーツ振興課長：はい。こういう状況ですので御理解いただけていると思っております。

○潮見教育委員：大変だと思えますけども、よろしく願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございます。

○教育長：どうですか、楢木課長、同じようなイベント中止ですが。

○生涯学習課長：今回は特に緊急事態宣言が早い段階、今年の年度初めの4、5月とかに出してまいまして、日程的に開催を決定する実行委員会を開けなかったこともありまして8月にかけて決定をしたので、この時期になりました。ただ、いろいろな準備も含めて、ぎりぎりどこまでなら可能かとかということもありますので、本来はもう少し早くてもよかったのかもしれませんが、今年に関してはこのような時期になりました。

○潮見教育委員：分かりました。ありがとうございました。決定するのも本当に大変だと思います。先が見えませんか。

○久原教育委員：別件ですけど、教職員のワクチンの接種の件がテレビ等で言われておりますけど、筑紫野市ではどうでしょうか。今、高齢者から40代が一般にされていると思いますが、教員の接種については、それぞれ自分の住んでいるところで接種するのか、あるいは勤務先なのか、どういう形で今進んでいるのでしょうか。

○学校教育課長：筑紫野市においては、教職員、消防団に所属されている方、障害者施設や介護施設に勤務されている方は優先接種ということで、7月の下旬ぐらいから、隣の小西第一病院で接種が行われています。教員の場合、市内に居住してなくても学校に勤務していればという形になりますので、そちらで受けていただいても構いませんし、お住まいの自治体、あとは県で行うという動きもありますので、様々なケースを使いながらやられています。接種済みが何名というところまで調査はかけておりませんが、例えば今日とかも「昨日接種して、ちょっと体調が悪い」という報告を若干受けたりもしていますので、現在ワクチン接種は進んでいるものというように考えております。

○久原教育委員：2回接種されている方の把握はできてないのですか。

○学校教育課長：人数的な把握は、申し訳ございませんがしておりません。

○久原教育委員：分かりました。

○教育長：結構、受けている人が多いでしょうか。その辺りもまだよく分からないですか。

○学校教育課長：学校ごとになりますのでわかりません。

○田代教育委員：そのワクチン接種ですが、今のところ12歳以上は打つだろうということで、やがて中学生あたりも打つことになるかと思いますが、今の国の考えとかを聞きますと、中学生については、打つ子も打たない子もいて、それによって差別されたり排除されたりしてはいけないので学校では打たないというようなことを言っていますが、そういうことではなくて、きちんと学校内で打って、打っている人がいる、打っていない人がいる、いろいろな考え方があるということ学びながら、そうしたことを目の前にして、なおかつ差別したり排除したりしないように学ばせていくという、ある意味、格好の教材ではないかと思います。別の側面から見ると、幾ら

隠しとつてもそのうち分かると思います。何かのときに打ったことの証明が必要になるかもしれないし、陰性証明が必要になるかもしれません。しかも、何かがあって、「打ってないことが分かっていたら対処ができたのに」とか言い出したら、かえってややこしい話になるのでないかと思います。中学生の接種については、少し後先のこと、教育的なことも考えていくことが必要かと思います。必ずしも国の方針に合わせる必要はないと思います。筑紫野市は特に人権教育とか進んでいますので、その辺はしっかりやれるのでないかと思います。

○教育長：そこは大事なところですよ。ありがとうございます。いいアドバイスでした。

ほかございませんか。ないですね。

○（特になし）

○教育長：それでは、これをもちまして、令和3年第9回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。